

## 平成29年9月理事会

### 議事録

平成29年9月29日午後8時30分、ハングアウトを利用したビデオ会議において、理事3名（総理事数5名）及び監事 伊藤 タカ 出席のもとに理事会を開催し、下記議案につき審議等の上、午後10時44分に散会した。欠席者は、小林 理跳 理事、米田 未那 理事である。議長は代表、西野 明樹 が務めた。議事録作成は代表 西野 明樹 が担った。

出席理事	西野 明樹	(代表) (議長兼議事録作成者)
	倉嶋 麻理奈	(副代表)
	上田 直志	
出席監事	伊藤 タカ	
欠席者	小林 理跳	理事
	米田 未那	理事

### 報告事項

#### 1) 平成29年5月臨時会員総会決定事項に係る登記変更手続きの完了

西野代表から次のように報告された。平成29年9月5日付けで、役員変更および事務所移転（品川区から日野市）の登記が完了した。

#### 2) 小林税理士との顧問税理士契約の解除

西野代表から次のように報告された。平成29年08月理事会第5号議案にて可決確定された『契約解除通知書』を平成29年8月19日に内容証明郵便で送った。平成29年9月末までに相手方から連絡なければ、法律上は円満な顧問契約解除を迎えられる。

#### 3) 坂税理士との顧問税理士契約の締結

西野代表から次のように報告された。平成29年8月21日にグループウェアの回覧レ

ポート機能を使用して理事5名全員と監事から承認を得た見積書の内容にて、平成29年9月より、公認会計士でもある坂有希子税理士（東京都日野市）と新たな顧問税理士契約を結んだ。これによって、年額6万円の費用削減が叶う。会計経理・税務の大部分を業務委託等でき、会計管理の適正化・効率化にもつながることが期待される。

#### 4) 株式会社ミニヨン様との業務提携契約締結（『保険加入機会拡充事業』）

西野代表から次のように報告された。平成29年9月5日にグループウェアの回覧レポート機能を使用して株式会社ミニヨン様との業務提携契約締結について、理事5名中3名（西野代表、上田理事、米田理事）から過半数を超える承認が得られたため、『保険加入機会拡充事業』について、業務提携契約を締結した。後日、株式会社ミニヨン様の社長と面会し、調印を行う。

#### 5) 公式リーフレットの配布の完成と配布

西野代表から次のように報告された。平成29年8月30日にグループウェアの回覧レポート機能を使用して本法人の公式リーフレットについて、理事5名全員と監事から内容に承認が得られたため、業者に印刷を発注した。さっそく、以下のイベント等での配布・配架が叶った。北陸三県人権問題研究会（100部）、川崎みなと祭り（50部）、川崎市人権フェア（50部）。

#### 6) 献本の受領

西野代表から次のように報告された。以下の書籍について著者より献本を賜ったため、事務局内に配架する。

中塚幹也先生

『封じ込められた子ども、その心を聴く：性同一性障害の生徒に向き合う』

二宮周平先生

『性のあり方の多様性：一人ひとりのセクシュアリティが大切にされる社会を目指して』

### 第1号議案 理事等の役職者からの寄付に関する件

議長に求められ、西野代表は、現在、私（西野代表）が個人寄付を行う形で運営経費を

賄っているが、就任前から年会費相当金額を支払ってきた理事を除き、多くの役職者などから寄付による財政支援がなく、法人の存続が絶望的状况から抜け出せないでいる現状を報告した。次いで、この実状を見る限り、法人を維持していく必要性や社会的要請は、もはや失われているのではないかと考えられるため、理事らに真意を問いたい旨を述べた。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

審議の結果、出席理事3名全員が法人は存続されるべきであり、財政面での改善が必要との認識を示したが、資金繰りに関する具体的解決策は示されなかった。

### **第2号議案 第4期代表就任所信表明文案に関する件**

議長に求められ、西野代表は、本法人の代表は直接選挙ではなく理事会合議により選定されているため、代表所信について、理事会の承認を得た上で理事会の総意として表明することが適当ではないかと提起し、所信表明の文案を示した。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

倉嶋理事より、特定の文言(1つの単語)をよりの確な表現に修正することが提案され、西野代表は提案通りに修正した内容で承認を得たい旨を述べた。倉嶋理事、上田理事より、前代表の 山本 蘭 氏 やそれを支持する会員からの批判が寄せられる懸念はあるが、内容は事実に基づいた適切なものであるとの意見が表明された。

審議の結果、出席理事3名全員が賛成を表明したため、**第4期代表就任所信表明文案は可決確定**した。所信表明は、会員に向けて文書ならびに動画で公開を行う。具体的な作業は代表に委任することとなった。

### **第3号議案 各関係者への第4期代表就任挨拶状の送付に関する件**

議長に求められ、西野代表は、第4期代表就任所信表明の公開にともない、各関係者に挨拶状を出すことが適当と考える旨を述べた。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

審議の結果、出席理事4名全員が賛成を表明したため、**各関係者への第4期代表就任挨拶状の送付は可決確定**した。その文面と具体的な作業は代表に委任することとなった。

#### 第4号議案 法人名変更ならびにロゴマーク選定に関する件

議長に求められ、西野代表は、本法人の現在の法人名はその長さのため、戦略的な広報や事務作業の効率化に一部支障を来していること、読み方がわからないという指摘が多いこと、社会に公知させていく上では短く呼びやすい名称とすることが有意義と考えられることを述べた。次いで、法人名変更と同時にロゴマークを選定しそれをアイコンとして、戦略的な広報や寄付金の返礼品作成を行うことで法人のブランド化が期待できることを述べた。さらに、法人名変更とロゴマーク選定にあたっては、会員意見を取り入れ、会員に愛される法人名ならびにロゴマークとすることが望ましいとの考えを表明した。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

審議の結果、出席理事3名全員が賛成を表明したため、**新たな法人名及びロゴマークの選定を進めていくことが可決確定**した。なお、選定にあたっては、会員から案を募集することとなった。募集の手続きは、上田理事と代表に委任することとなった。

#### 第5号議案 ドメインの取得と変更に関する件

議長に求められ、西野代表は、「gid.jp」のドメインを前代表から移譲してもらうことは難しいことを説明した。その上で、法人の非営利性と公益性を端的に知らせるため、また、今後同様の移譲問題が発生しないために、取得審査を要する非営利法人向けの属性ドメイン（or.jp）を法人として取得することを提案した。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

その結果、出席理事3名全員が賛成を表明したため、**非営利法人向けの属性ドメインを法人として取得することが可決確定**した。具体的な手続きはすべて代表に委任することとなった。

#### 第6号議案 法人独自ドメインメールアドレスの使用者範囲に関する件

議長に求められ、西野代表は、通常の法人組織では、理事や支部長などの役職を退任等したものは退任等と同時にメールアドレスの使用権を失効するが、本法人では使用者不明のメールアドレスが複数存在して管理に難が生じていることを説明した。次いで、使用者

不明のメールアドレス宛に現在の利用状況と今後の利用希望を尋ねるメールを送ったところ、すでに役職を退いている者から引き続き利用したいという希望が寄せられたため、理事会で対応を審議したい旨を述べた。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

倉嶋理事より、法人独自ドメインの使用は、法人としての考えや価値観に積極的に賛同・協力していることを対外的に示すものでもあり、使用者は現役の役員や支部運営者に限定すべきではないかとの見解が示された。

審議の結果、西野代表、上田理事が倉嶋理事の見解に賛同し、出席理事3名の見解が一致し過半数を超えたため、法人独自ドメインメールアドレスの使用者は現役者に限定することが可決確定した。

### 第7号議案 寄付用払込取扱票の作成に関する件

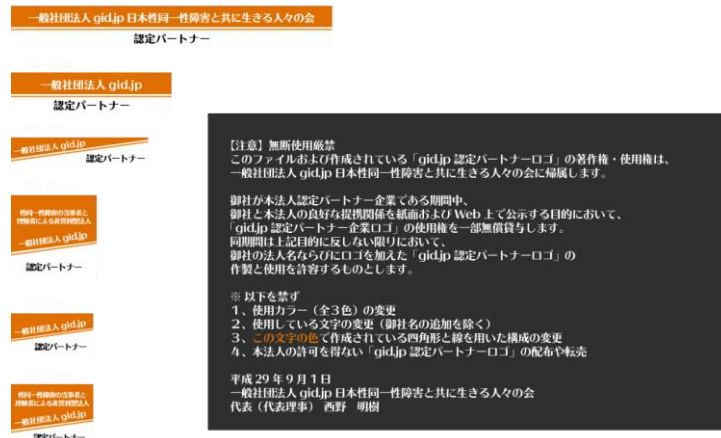
議長に求められ、西野代表は、寄付者に活用してもらうために作成した払込取扱票の印刷イメージを呈示し、可否の審議を求めた。

The image shows two forms side-by-side. The left form is titled '払込取扱票' (Payment Slip) and contains fields for account number (001501696929), amount (000), and recipient name (一般社団法人gid.jp日本性同一性障害). It includes instructions for use and checkboxes for amount and recipient details. The right form is titled '振替払込請求書兼受領証' (Request for Receipt) and contains the same account and amount information, plus fields for the sender's name and address.

その結果、出席理事3名全員が賛成を表明したため、寄付用払込取扱票の作成が可決確定した。準備が整い次第、各支部に郵送し、交流会会場などでの配架を進める。

### 第8号議案 認定パートナーロゴの作成に関する件

議長に求められ、西野代表は、認定パートナー企業から、広報のため、それを象徴的に示すロゴが欲しいとの要望があったことを説明した。続いて、公式リーフレットの色調を用いて作成したロゴイメージを呈示し、可否の審議を求めた。



その結果、出席理事3名全員が賛成を表明したため、認定パートナーロゴの作成が可決確定した。

### 第9号議案 公式リーフレットの作成に関する件

議長に求められ、西野代表は、理事らの意見を取り入れて修正等した公式リーフレットの暫定案を呈示し、可否の審議を求めた。

その結果、出席理事3名全員が賛成を表明したため、暫定案を公式リーフレットとすることが可決確定した。独自ドメインや法人名の変更が生じた際には、それに沿ったものに改める必要があるため、当面の間は低限の必要部数を順次印刷発注等して用、HP等での公開等による知名度向上は改めて行う。

### 第10号議案 公式ホームページの改修に関する件

議長に求められ、西野代表は、公式ホームページの体裁案を呈示し、加除修正すべきコンテンツがあるかどうかについて意見を求めた。

その結果、出席理事3名全員が賛成を表明したため、体裁案を基に公式ホームページの改修を行うことが可決確定した。なお、改修後の公式ホームページはスマートフォンでの閲覧に耐えられる形式（レスポンシブウェブデザイン）とする。具体的な改修は代表に一任することとなった。

## 第11号議案 会計管理の一元化に関する件

議長に求められ、西野代表は、确实かつ適正な決算報告と税務管理のためには、会計管理の体制と方法を抜本的に見直す必要があることを述べ、会計管理の本部に一元化することについて可否の審議を求めた。

その結果、出席理事3名全員が賛成を表明したため、**会計管理を本部に一元化できるような体制を改善することが可決確定**した。それに際し、帳簿はクラウドソフトを用いる。現行の三井住友銀行普通口座に加え、ゆうちょ銀行総合口座・振替口座を作成し、本部と支部の資産管理をジャパンネット銀行 BA-PLUS で一元化することとなった。

## 会員意見への返答審議

返答すべき会員からの意見はなかった。

## 次回理事会の開催日時

平成29年期10月理事会は、平成29年10月29日（金）午後8時より行う。

上記の決議等の内容を明確にするため、この議事録を作成し、出席理事及び出席監事の全員がこれに記名捺印する。

平成29年9月29日

一般社団法人 g i d . j p 日本性同一性障害と共に生きる人々の会理事会

議長 代表 西野 明樹

副代表 倉嶋麻理奈

理事 上田 直志

同 小林 理跳

同 米田 未那

監事 伊藤 夕カ

以下余白